

厚生委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成29年9月22日（金曜日）

開 会 午前 9時 58分

閉 会 午前11時 47分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 堀 江 かず代

副委員長 舎 川 智 也

委 員 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 木 下 章 広

// 江 西 照 康

// 島 隆 之

// 村 石 篤

// 鋪 田 博 紀

// 有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【市民病院】

病院事業管理者	泉	良平
院長	石田	陽一
事務局長	竹内	潤
事務局次長	古澤	富美男
参事（経営管理課長）	高田	英俊
医事課長	横山	浩二
経営管理課主幹（調整担当）	長森	貴弘

【環境部】

環境部長	伊藤	曜一
環境部次長	平垣	伸明
環境部理事（環境センター所長）	牧	修司
参事（環境保全課長）	矢後	豊
参事（環境センター管理課長）	伊東	繁
環境政策課長	杉谷	要
環境センター業務課長	高土	春樹
環境政策課主幹（調整担当）	中島	志津子

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野	仁美
議事調査課主査	酒井	優
議事調査課主任	桂川	卓也

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、厚生委員会を開きます。
これより、市民病院所管分に入ります。
「地域医療の現状」について、
当局からの報告を求めます。
- 病院事業管理者 〔挨拶〕
- 事務局次長 〔地域医療の現状について、
委員会資料により説明〕
- 委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。
- 久保委員 委員会資料1ページの施策の柱のところに、
「高度急性期・急性期機能の救急医療体制の
さらなる充実」と書いてあります。実際は、
病床数をもっと減らそうという話になっており、
「さらなる充実」というのは何を指しているのか教えてください。
- 院長 高度急性期・急性期医療におきましては、例
えばドクターヘリのような救急医療が必要と
されております。これについては、今整備が
終わっているところですが、ドクターヘリだ

けではなく、ドクターカーであるとか、実際の救急の提供体制をさらに進める必要があります。もう1つ重要なことは、実は地域医療構想の中でも大きな問題として、医療を担う人材の確保ということが大きなテーマとしてあります。救急医療・高度急性期医療を担う人材を富山県内でどうやって確保していくのか。「さらなる充実」という言葉には、人的資源の充実ということも含まれていることを御理解いただければと思います。

久保委員

そうしていくと、コストが今以上にかかっていくのではないかなと思います。先日、厚生委員会で横浜市に視察に行ってきました。横浜市立市民病院の建てかえをするに当たって、企業会計上の黒字化を絶対目標みたいに掲げていくと、現場であったり、いろいろなところにしわ寄せがくるという中で、大変悩んでおられました。今のお話を聞いても、高度急性期医療にそれだけのコストをつぎ込んでいったときに、市民病院としての収支の面に与える影響はどういうふうに考えておられるのか教えてください。

院長

御指摘のとおり、高度急性期・急性期医療は材料費であるとか、いろいろなところに非常

に経費がかかります。コスト高になることは間違いありません。国は、それに対して今後、一定の診療報酬をつけていこうと。ただ、現状では7対1病棟と言われる急性期医療を担っている病棟の数が非常に多いものですから、本来的に高度急性期・急性期医療を提供しているところには医療費を投入しますけれども、そうでないところは急性期医療ではなくて回復期医療をなさってはどうかというのが、国の今の考えだと思います。その中で、我々の病院としては、確かにコスト高にはなるのですが、地域が市民病院に要望されるものとしては、急性期・高度急性期あるいは災害医療というようなものではないかと思っています。やはり、一定のコストをかけてでもそれは担っていかなければならないということで、経営努力をすることによって何とか乗り切っていけるのではないかと考えているところです。

久保委員

要望なのですけれども、私個人の感覚としては、セーフティネットや災害対応というところに対するバックアップの機能を持つことは、民間にはない、備えの負担があると思います。それを単純に企業会計に乗せて経営努力をされると、現場に大変なしわ寄せがくることに

なり、それは避けなければならないとっております。企業会計は1本で出てきますから、どこまでが採算を気にしながら行う分野で、ここはインフラ—そもそも市としてコストをかけてでも持たなければならない機能だ、というものをしっかり分けていただいて、そういった議論を市民病院側からも御提案をいただければと思います。

村石委員

回復期機能を持つ病棟について質問をしたいと思えます。富山県地域医療構想18ページに、公的病院の状況が書いてあります。その中に表2というものがあって、公的病院における回復期機能病床への転換例というものがあります。例えば、回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床—これはもう富山市民病院にはあるので、こういうぐあい一般病床を転換するときに基金を使って、支援をしていこうというようなことが挙げられています。先ほど富山医療圏については、回復期病床数は実質140床……足りないという意味ですよね。140床足りないということが言われました。富山市民病院は、先ほど70%の稼働率とおっしゃってましたから、今後、使われていない病棟をこのような回復期機能病床にしていこうと検

討する考えはないのでしょうか。

院長

回復期につきましては、1つは地域包括ケア病棟、もう1つは回復期リハビリテーション病床、この2つが回復期医療として生まれております。その中で、当院は高度な急性期医療を提供する病院として、別に総合入院体制加算というものをとっております。国は、総合入院体制加算をとっている病院は地域包括ケア病棟は開けないという規制をかけておりますので、当院としては今の当院の機能を考えたときに、地域包括ケア病棟を開くことはできないと考えております。一方、回復期リハビリテーション病床を開くことは可能です。回復期リハビリテーションというのは回復期ではありますが、急性期と直結しておりますので、急性期病院の中で持つことに矛盾はないと考えております。ただ、これは非常にハードルが高いところがありまして、1つはリハビリの技師の数だとか、もう1つには施設面について廊下幅というものがおります。先ほども出ましたように、当院は設計が古いものですから、廊下幅が足りません。大幅な改修をしないと回復期リハビリテーション病床を開くことはできないという制約もございますので、当面はいろいろな事情もありますし、

回復期の病棟を持つことは考えておりません。

村石委員

院長の話では、今のところは考えていないということですが、自治体病院の使命としては、地方公営企業法の中に住民の福祉と経済性を追求して行いなさいとあり、そのために特別交付税などでいろいろと支援されているわけです。これは富山医療圏の中で考えなければならぬことなのですけれども、どうしてもそういう中で受け手がないということになれば、富山市民病院の立場として、やはりどうしても必要なら検討するべきと考えますが、どうでしょうか。

院長

現状では考えておりませんが、今ほど説明がありました経営改善計画であるとか、公的病院は県知事からの命令で動かなければならないという公的な規制もありますので、これらの事情によっては開くことを全く拒否するものではないのですけれども、富山地域には回復期機能を果たしておられる急性期の病院が複数ございます。我々のような大きな病院が先にそこを確保してしまうと、そのような中小の病院の行き先がなくなってしまうということになりますので、調整会議の中でその辺のことを話しながら決めていきたいと

考えております。

鋪田委員

病床のことについてですが、先ほど久保委員からも視察の話がありましたけれども、横浜市立市民病院は感染症対策として、これまで6人部屋だったところを思い切って2人部屋にしてしまったりだとか、機能転換の中で病床数を変化させているということでした。それは、医療圏の中にあるほかの病院との兼ね合いもあってということですが、病床の数だけではその辺が読み取れないので、その辺についてお考えは何かありますか。

院長

御指摘のとおり、患者さんは4人部屋や6人部屋の多床室を好まれませんし、感染症対策としてもなるべく個室化していく流れになっています。当院に多床室が多いのは、これも設計思想の問題がありますけれども、その中で実際には2人部屋を1人で使っていたり、あるいは4人部屋を2人で使っていたり、病床の転換はしていないのですが、実は使わずに運用している病棟が幾つかございます。今後、経営改善計画の中で病棟の再編を考えていきますけれども、当然病室の運用の仕方を変えていって、結果として病床数が減っていくことはあり得る話だと考えてお

ります。

鋪田委員

課題解決として改築も選択肢の1つであり、これはまた別の議論なのですが、先ほどお話があったような廊下幅の問題だとかどうしても構造的なものに起因したり、あるいは今、多人数が入っているところを運用でカバーしているけれども、それが空間として結局無駄なスペースになってしまって、こう言っただけでは何ですが、お金を生まない。そういった視点も考えながら改築関係にも取り組んでいただきたいと思います。もう1点ですけれども、私は厚生委員会に何回も入っていて、病院事業管理者と議論をした中で、委員会でこういうことを言っているのかわかりませんが、医療圏の中で県がどこへ向かおうとしているのか、方向性がわからないというようなやり取りがあったかと思うのです。県立中央病院については、同じように構想をいろいろと考えておられるのですけれども、会議等の中で大体の方向性というものが見えてきているのでしょうか。

院長

県立中央病院についてですが、自治体病院ということもありまして、公立病院改革プランを提出しております。その中で全ての病床を

高度急性期として報告されておられますし、今後も高度急性期を担っていくと宣言しておられます。これは、国の考え方とはちょっと合わないのかなと思います。実際に県の調査・検討でも、全てが高度急性期ということはないだろうということで、一定の数が急性期として今後かわってくるのかなと思っております。ただ、県立中央病院の場合は、県全体を担う大事な病院なので、高度急性期の比率が高く、急性期も担っていかれると思います。実は、何床くらいを急性期にされるかということも非常に大きな問題でして、県立中央病院が例えば200床を急性期病床に移すということは、急性期病床が200床余ってくるということになりますので、これは周りの病院からすると非常に大きな問題となります。我々としては、県立中央病院がどうだからということとは考えずに、富山市の必要な需要を満たしていけるようにということを考えております。

委員長

ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにないようですので、この程度にとどめ

ます。

次に、市民病院所管分で、ただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

村石委員

新しい年度が始まるに当たって、石田院長が御挨拶をされている文章を読ませていただきました。そこでわからないことがあるので少し教えていただきたいのですが、「DPC/PDPSという制度で評価し診療報酬を付けています」とあるのですけれども、この制度の内容をちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

院長

急性期病院に対する包括払いの制度です。ある1つの疾患がある方は1日当たりの点数が包括されています。ですから、収入としてはその患者さんが同じ患者さんであれば、一定の収入が得られます。その中で、支出のほう—いろいろな材料であるとかは包括されていますので、材料を下げないと利益を生み出さないという構造になっています。もう1つは、その病院の機能を図ることができるのです。今までは、「うちの病院は高度な患者さんばかり診ています」と勝手に言えたのですけれども、この制度は国に全てのデータを提出しますので、患者さんがどのような状態でどの

ような治療を受けられたのか、結果がどうなったのかということをして報告することになります。したがって、病院の機能であるとか実力がはっきりわかって、しかも比較することができるようになったのです。北日本新聞に、県立中央病院が全国で9番目になった、ということが大々的に報道されていたと思います。DPCの病院というのは、大学病院の本院がDPCのⅠ群、県立中央病院の救急救命センターや大学病院の本院に準ずるような機能を持った病院がⅡ群になります。ちなみに北陸3県では石川県立中央病院と富山県立中央病院がⅡ群病院です。我々の病院のような一般的な急性期病院はⅢ群病院です。Ⅲ群病院は1,442病院あります。それを比べるときにどのような比べ方をしているかというと、例えば手術件数であるとか、術後の残院日数であるとか、そういうもので実力を比べます。病院が急性期機能をバランスよく提供しているのかどうかを見る指標として、機能評価係数Ⅱというものがあります。DPCというのは、1点10円にいろいろな係数や病院の係数をかけていきます。ですから、その係数が高い病院は1点が10円ではなく、1点が11円だったりすることがあります。経理的な面でもそうなのですが、今ほどお話

したように急性期病院の機能が高いということと比較します。その中で、今、お話した機能評価係数Ⅱというものの総点数が、我々の病院は全国1,442病院中122番目に位置しております。これは富山県では、黒部市民病院、厚生連高岡病院に次いで3番目になり、市立砺波総合病院と同じです。我々はそれをランキングとして考えているわけではないのですけれども、日ごろ我々が患者さんに一生懸命に提供してきた医療が、国の評価ではかなりいい位置にいるということを病院の職員にも知ってもらって、自信を持っていただきたいのです。また地域の方たちにも市民病院はきちんと頑張っていますということをぜひ知っていただきたいという思いで、あのような文章を書かせていただきました。

村石委員

最後に石田院長が言われたようなことは、私たち自身がなかなかよく知っておらず、非常に反省している点です。富山市民病院が他の病院に比べてどういう位置を占めているのかということがわかってよかったと思います。余談になりますけれども、議会改革も早稲田大学マニフェスト研究会において、このことについては何位、このことについては何位ということで点数評価をして、客観的に評価

した上で順位を決めているということがよくわかりまして、ぜひ私たちもそういうことを市民に向かって言っていきたいと思います。ただ、今までよくわからない中で、某病院は何とかセンターをつくったとか何とか治療をするだとか、いろいろなことでマスコミに出ることがありますが、富山市民病院はなかなか出てこないなど。放射線の機器の導入のときは出てきましたけれども、どうなっているのかなということを日ごろ思っていたので、非常にいい挨拶であったということで感謝いたします。

有澤委員

病院事業管理者が常々おっしゃっておられますが、昨年は残念ながら実質8,900万円ほどの赤字になったわけですね。その要因については、国の制度がころころ変わるということも原因だと思っております。今年度も、はや半分、半年が過ぎたわけですねけれども、これまでの取組みの現状と今後の見通しについて、病院事業管理者の御意見を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

病院事業管理者

先日の会計検査のときもお話させていただきましたが、大変厳しい状況であることには間

違いありません。いろいろな要因があると思いますけれども、昨年、診療報酬の改定があり、同じ体系で動いておりますので、ことしも厳しい状況であることに間違いはありません。しかし、昨年8,000万円を超える欠損金が出ましたので、職員の意識が相当変わってきています。薬剤の購入であったり、さまざまなものについて入れることを増やすということはなかなか難しいのですけれども、支出を抑えるということで努力をしているところです。けれども、やはり厳しいということしか申し上げられません。これからまだ半年ございますので、ぜひ頑張っていけますし、先ほど数字でもお示ししましたけれども、救急患者さんがどんどん増えてきていますし、手術患者さんも増えてきていますので、そういう面では問題ないと思います。何せ高額の薬があったりということもありますので、そのバランスをとるのはなかなか難しいです。またお話しさせていただきましますけれども、これからの半年間の努力がなお一層必要であると思っていますのでございます。

有澤委員

非常に厳しい状況ということに変わりないということですが、個人的には自治体の病院と

というのは、それは赤字より黒字のほうがいいに決まっていますけれども、やはり第一は市民に対しての医療の提供だと思っておりますので、その信条をしっかりと踏襲されれば、おのずと黒字化になってくると思いますし、加えて、先ほど院長のほうからドクターカーの話がされました。今、県のほうでドクターヘリが結構飛んでいるのをこの目で見ておりますけれども、ドクターヘリはかなり制約があると思うのです。ここではおりていいけれども、ここではおりてはだめだというような、いろいろな制約があると思うのです。その点からいうと、ドクターカーは小回りが結構きくのではないかと思いますし、ぜひ市民病院が先駆けて導入をしていただいて、医療サービスに努めていただければと思います。

村石委員

先ほどの院長の挨拶に関連して、「今年のキーワードはリモデリングとしています」というものがあつたのですが、この意味がちょっとわからなくて、カタカナ語辞典で調べると「リモデル」というのはあるのです。その意味は、型を改めることとあるのですが、日本語でわかりやすく言うと、どういう意味でこの言葉が使われたのですか。

院長

日本語ではないのですが、リノベーションであるとか、いろいろな言い方をすると思うのですけれども、医学用語の中にリモデリングという言葉がありまして、実はあまりいい意味では使われません。病院の構造—構造というのは建物だけではなくて、医療の提供の仕方であるとか、働き方であるとか、いろいろなもの—をもっと変えて、これからの、それこそ2025年に対応していきましょう、それをこしはみんなで行っていきましょうということをお話しています。例えば、家の改築や改修のような意味かなと思います。実は幾つかの試みが出てきておりまして、働き方にもかかわってくるところなのですけれども、外科の先生が午前中から手術に入って、時間内に手術を終わらせるというふうな試みは、外来をやっているだけでは当然できませんので、外来日を少し変更させていただいて、外来のない日をつくって、朝から手術ができるようにという試みをしてくれた診療科もございます。

村石委員

具体的に手術が午前中から始まるということで、終わる時間が勤務時間内になるということは、2つの意味で本当にいいことだと思

ます。1つは、働いている医師や看護師など、ほかのスタッフの超勤も少なくなるし、疲労も少なくて済むということと、もう1つは、手術だと家族がほとんど立ち合いますよね。家族が夜遅くまで立ち会うこともなくなるということで、これは非常にいい改革ではないかと思います。私も病院に勤めていたのですが、私の勤めていた病院は午前中に外来診療、病棟の回診もして、午後から手術をして、遅い時は午後11時、午前0時まで手術をしていたことを考えると、非常にいい改革だと思います。

委員長 ほかに意見はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、市民病院所管分を終了いたします。

市民病院の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔市民病院退室／環境部入室〕

委員長 これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中環境部所管分、を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境政策課長 〔議案第99号中
エゴマ国際展開推進事業について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

松井委員 市長みずからエゴマのPRのためにイタリアに行くといわれています。エゴマとは別なのですけれども、この前、農協関係の青年部の方たちと意見交換をしたとき、富山米の輸出に向けて海外でPR活動をしに行くということで、県でもよく募集があって参加するという話を聞いたのですが、実際に行ってみると、商談ができるレベルではないところでのPR活動をしているということが多々あるという

ことです。実際に生産をしている方にしてみると、正直な話、そこへ行っても意味がないと。本来こういう形で本当に行くのであれば、イタリアである程度、実際にもう下準備ができた状態で、最後の決めという形で市長みずから行って話を進めるというのであれば意味があると思うのですけれども、そういった意味では今回のイタリア視察というのは、どこまで進んだ上で市長みずから行こうとされているのか。趣旨というか、そのことを一度お聞かせください。

環境政策課長 イタリアにあるジェトロのミラノ事務所において、イタリアでの市場調査を委託しております。その中で、イタリアのレストランでエゴマを使用していただけのような話をある程度まで煮詰めまして、最後の詰めという段階のところでも市長に行っていただくということになっております。

松井委員 ありがとうございます。私も事情がわからないのもう一つお聞きしたいと思っておりますが、市長みずから本年11月にスペインのバルセロナにも行かれるということをおられました。本年10月にイタリアに行くということですが、市長が富山にいない

期間が長くあるのはよくない部分があると思いますし、そういった観点や日程調整とかも含めて、いろいろな問題もあると思うのです。例えば、海外に行かれるときに、近いタイミングで調整できるものなら、なるべく行ったときにもう1カ所に寄るといった形はできないのでしょうか。実際問題、今の富山市の財政は厳しく、市長みずからも来年度予算も厳しいという話をされていますので、そういった部分を考えると、少しでも調整できるものは、なるべく調整してコストを削減する努力をしていただきたいなという思いがあります。今回の状況を含めて教えてください。

環境政策課長

今回のイタリア渡航につきましては、年度の早い段階で市長の日程に余裕のある10月に実施することにしましたものです。イタリア現地各所の日程調整を進めておりまして、本議会における補正予算案として上程したものでございます。スペインでのフォーラムにつきましては、日程が確定いたしまして本市に依頼があったのが本年7月末ということを知っております。イタリア渡航との調整がその後にあったものですから、なかなか調整がつかなかったということでございます。なお、今回の件に限らず、市長ほか特別職が海外出張を

する場合におきましては、秘書課で全体を把握しておりまして、担当部局が異なっても、連続して行動をすることが可能であれば、可能な限り調整をするように努めているところです。

松井委員

そのようにしていただくことが、財政が厳しいと言われていることに対して、今後市民みずからがそういうこともチェックをされることになってくると思います。そういった努力をしていただきながら、いろいろなPRをしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

久保委員

最初は、ずれているところから入っていきませんが、これはイタリア渡航にもつながる話になると思いますので、何点か確認をさせていただきたいと思います。まず、過去のエゴマ事業の答弁、もしくは市長の定例記者会見等で、富山市としてはとにかく70ヘクタール、年間12トンのエゴマ油の生産に向けてということで、平成27年には国の交付金事業も使って工場の整備をしているとあります。そういった中で、きのうの商工農林水産委員会の傍聴に行きましたら、35ヘクタールくらいはめどをつけたという話がありました。

ところが、農林水産部長さんがどう言われたかということ、「本当に売れるのか不安だ」と。市の肝いり事業において、農林水産部は与えられた目標に向けて一生懸命やっている中で、出口は心配いらないと環境部長をはじめ、市長から何度も言われていると思うのですが、不安に思われるということで私も聞いてみたいのです。このエゴマについて、将来目標12トンを仮に生産したときに、まず、どこにどれくらいの量を販売していくのか、その販売計画についてどのように考えているのか教えてください。

環境政策課長 地域再生計画について、その申請時点においては、販売計画はございませんでしたが、製造計画として原材料12トンを使用して、約9,200万カプセルが製造可能ということで申請されているものでございます。

久保委員 これは国が承認したのですが、国はどのような審査をされたのでしょうか。これを売れると思って交付決定されたのだと思いますけれども、例えば国内の市場—エゴマもしくは健康油の市場は、一体どれくらいあるというふうに把握されておりますか。

環境政策課長 国内でのエゴマの関連商品の流通量ですとか、市場規模につきましては、公式のデータ等を確認できておりませんので、把握してはいないところでございます。

久保委員 農林水産部長が不安だと思われる理由は、そこにもあるのだらうと思います。果たして、12トンが市場の1%なのか、0.1%なのか、9割なのかというものが全くわからない中で、売れますという話をされても、そもそも、環境部さんが市場調査であったり6次産業化の担当にふさわしいのかという疑問が私にもあるのです。やはり、こういう計画について、人によってはずさんだと言われても仕方がないのかなと。ただ、6次産業化は民間の取組みを推進していくわけですから、本来であれば民間の業者さんがそういうものを市と共有しながらしっかりと行っていったかかないといけないのかなと思います。ジェットロにイタリアの市場調査を委託して売りに行くという話も出ておりますが、国内の市場もどれくらいあるかわからない、販路も明確ではない中で、果たしてイタリアに行く必要があるのでしょうか。過去の経緯もあるのであれば、それも含めて御説明いただきたいと思います。

環境政策課長 イタリアでのエゴマの販売量を多くする目的というよりは、国内の需要をさらに高めることが必要だと考えております。そのために、エゴマに付加価値をもたらし、ブランド力をつけるため、イタリアでの発信・PRをすることとしておりまして、富山市の特産品としてのイメージアップを図ることが最大の目的です。

環境部長 久保委員から、エゴマの事業が環境部というのはいかがなものかとありました。私どもはそれに、そのとおりですとはなかなか申し上げられませんが、事の発端が御案内のとおり、山田地域の植物工場が国の交付金を活用してスタートしたということであり、これがエゴマの事業の始まりでございます。それが環境部で担当していたことが今日につながっているということでございます。きのうの農林水産部長の発言は、私も今いささか少し残念な思いでお聞きしましたが、エゴマの特産品化という大きな命題がございますので、オール富山市で事に当たらなければならないと。一部局の環境部だけ、農林水産部だけ、商工労働部だけみたいな話ではないというふうに思っております、何回も申し上げますが、オール富山市役所で事に当たらなければ

ならないというふうに思っております。そこで今回のイタリアの訪問につきましても、御懸念・御心配もいろいろとあるわけなのですが、出口側の1つのアプローチだろうと思っております。生産から加工、流通、販売というそれぞれのプレーヤーがいらっしやる中で、国外で富山のエゴマのブランド化を定着させるという意味での市長のトップセールスであり、1つのアプローチ、ツールだと思っております。これは国外だけでもない、国内だけでもない、いろいろなツール、いろいろな手法を駆使しながら、富山のエゴマの特産品化というものを、知名度も含めてですけれども、上げていかなければならないと。いろいろなことをこれからしていかなければならないと思っております。農林水産部長の気持ちが本音かどうか、私はちょっと確認してみたいところではございますけれども、少なくともエゴマの主管部局であります環境部につきましても、歩みはいささか遅いかもかもしれません。委員各位にも御心配をいただく部分があるかもしれませんが、それをこれからいろいろ一市長のトップセールスなども含めながら、環境部も努力いたしますけれども一市役所の各部局とも連携を取りながら進めていくと。環境部の立場としては、いささかもひるむこ

となく着実に前進したい、私はこういう決意を申し上げたいというふうに思っております。

久保委員

決意のほどは大変伝わってきていますし、割いている予算から見ても、これは絶対に成功させなければならない、オール富山市でやっていただかなければならないことだと思います。環境政策課長からは、イメージをつくっていくと言われました。確かに、日本人は欧米で売れているとか、はやっているということに関して、非常にいいイメージを持ちやすいと思います。イタリアのレストランにも行くということなのですが、レストランはどういったランクなのかなど、何か説明できるものがあれば教えていただきたいなと思います。

環境政策課長

現在、エゴマの使用に向けて調整をしておりますレストランは、フィレンツェにある5つ星ホテル内にありますレストランとミラノにある日本人シェフが2015年に開業して10カ月でミシュランの1つ星を獲得したレストランの「トクヨシ」、もう1つはサルツォにあるICIF－外国人のためのイタリア料理学校の理事長がオーナーでございますレストランについて計画しているところでございます。また、ICIFのイタリア料理学校

のレストランでは、エゴマを使った料理の試食会も一応計画をしているところです。

久保委員

日本人にとっては格式というものも大変気になるところですので、そういったところで使われている油ですよ、というふうに国内展開・海外展開を図っていくということであれば、それも意味のあることだろうと思います。一言だけつけ加えさせていただきますと、一般企業において社長がトップセールスで海外に出張に行くといった場合、当然ながら、そこにどのくらいの市場があって、自社製品をどれくらいの価格帯でどれくらい売るつもりなのかという計画をしっかりと持っています。トップセールスであるからとはいえ、社員や株主が納得できる形でないと、軽々にこういうことはなかなか決められないと思います。最初の説明でも確認をさせていただきましたけれども、私は今の時点では、販路や市場調査の段階に大分瑕疵があると言わざるを得ないと思います。しっかりと見ていただいて、そこからどういう販売戦略をしていくのか。環境部がこの後も先頭を切っていくのであれば、しっかりやってほしいですし、そこにふさわしい担当部局があるのであれば、しっかりとその役割分担をしてほしいです。当初の

山田地域の植物工場の件はわかるのですけれども、市民や市にとって本当にいい部署で行っていただくということも検討いただかないとよくないのかなと。環境部の皆さんにおかれては、もちろんほかにもたくさんいろいろな業務を持っておられるわけですから、そういった業務との兼合いも考えていただきたいなと思います。イタリアの事業に関しては、一生懸命頑張って販路を拡大していただきたいなと思います。要望です。

江西委員

ことし4月から議員になった方もいる中で、補選組が今さら聞くのも恐縮でございますが、基本的なことをまず教えていただきたいのです。エゴマの6次産業化について、6次産業化の定義というか、環境部は何をもって6次産業化だというふうにおっしゃっておられるのか教えていただけますか。

環境政策課長

本来の6次産業化というのは、生産者が1次から2次、3次と展開していくものをいうと認識しております。ただ、エゴマの6次産業化に関しましては、生産者が中山間地域の過疎化のところでは生産力が弱いという中で、生産、加工、流通、販売、研究機関のそれぞれの専門家が集まって、これを全体に広げてい

こうというものです。富山市独自ののかもしれませんが、ちょっと独特な6次産業化を目指しているところでございます。

江西委員　　そうであれば、誤解のないように5、8次産業化とか、ちょっと別の言葉を使わないとわかりにくいのではないかな思うのです。私が1つ心配なのは、環境政策課長の話では、本来は農業の維持のための解決策として検討されているはずですが、健菜堂は今、海外—ネパール産の種も入れて商品をつくっているという話をお聞きしております。これの取扱いについて、どのようにお考えでしょうか。

環境政策課長　　現在、健菜堂さんが取り扱っておられますネパール産の種でございますが、富山市産と海外産であるネパール産は、商品の価格やパッケージを分けており、富山市産のほうに価値をつけ、販売されているところでございます。買い取り価格につきましても、海外産よりも富山市産がもちろん高く買い取られておまして、海外産と混在して取り扱ってはいないというところですよ。

江西委員　　それも含めてなのですけども、きのうの農林水産部長のお話では、1キロ1,500円

くらいで販売できるから、10アール当たり50キロとして云々、10アールー1反ということですが、大体米と同等の1反当たり12万円を目指しますよというふうな話があるわけです。例えば、6次産業化が成功した場合は、環境部はこれをもっともっと増えるというように考えていらっしゃるわけでしょうか。

環境政策課長 エゴマが売れば売れるほど、生産農家が増えてくるのではないかというふうに思っております。

江西委員 10アール当たり12万円というのは、今の米と近いという表現なわけです。ただ、米が決して儲かるわけではないから農家離れがどんどん進んでいるわけですし、米と同じ値段で売れるのであっても、全然、6次産業化のモデルでも何でもなくて、厳しいものは厳しいわけです。この前、田中 角栄の本を読んではいましたら、これからの農家はということで田中 角栄なんて40年ほど前—僕らが子どもころに活躍をしていた政治家ですが、その時点でこれの倍以上の収入が農家にあるわけで、これをもっともっと増やしていきましようという演説をしているわけです。それから

考えると、今の農家の皆さんはこの値段でよくやっておられるなという中で、6次産業化というのに私は大変期待をするわけです。市長の柔軟な発想と環境部の皆さんの努力によって、6次産業化をぜひ成功させていただきたいのです。こういった海外から種が入ることについても、これは種ではないです、商品の原料が入ることがあれば、これは6次産業化ではなくて、単純に商売で、工場がどこから仕入れるのかということと競合することになってしまいます。環境部はこの点についてもしっかりとチェックをしていただきたいという思いがありますので、よろしく願いします。それともう1点、別の話についてお聞きするのですが、去る3月定例会での成田議員の質問に対して、西中前環境部長が、牛岳温泉植物工場での葉の栽培は葉の生産量が毎年増加し、平成29年度も安定生産を目指す、と答弁をされておられます。これはちらっと違う話を聞いたりもしたものですから、この流れは変わらないということでしょうか。

環境政策課長 基本的には、その流れできているということでございます。ただ、商品の開発の中からスプラウトですとか、そういったものの研究も

しているという段階でございます。

江西委員 何とおっしゃいましたか。

環境政策課長 スプラウトです。種から発芽したもやしやカイワレ大根をイメージしていただければいいのですけれども、エゴマの種から発芽したものがスプラウトです。

村石委員 関連してですけれども、基本的にはこの予算は認めるとしても、今後検討していかなければならないことの1つは、工程表です。この事業について、いつごろまでにこうしてこうするという工程表が必要だと思うのですが、その工程表はあるのでしょうか。

環境政策課長 そこまではまだ計画が立っておりません。

村石委員 私の理解だと、6次産業化というのは、農家がつくって農家自身が加工をして、農家自身が販売をする、というものが基本だと思うのですが、6次産業化の定義について、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

環境政策課長 本来の6次産業化はそのようなものだと理解しております。

村石委員

基本的には、農家が中心であるべきだと思うのです。その中で、市が支援したり、あるいは業界や農協が支援したり、県などが支援していくということが本来だと思うのです。梨だって、どこに売るかは梨の生産者が販路を拡大していっています。当然、そこには市や県、農協が協力をして販路を拡大していくということを考えると、環境部がやっているエゴマの推進事業は農家の人としっかりタイアップをしてやっている事業かということがあると思うのですが、どうでしょうか。

環境部長

富山市のエゴマの6次産業化という1つのスキームでございますが、6次産業化推進グループという組織がございまして、約80の団体で構成されております。この80の中には、生産者の方からマスコミ、金融機関、飲食店等々、非常に多種多様な業種の方々が存在しておられまして、それぞれのプレーヤーの責任の中で、いかにエゴマの価値を高め、知名度を上げるかというところの役割を担っていただいております。その6次産業化推進グループという1つの箱が、富山市のエゴマの6次産業化という形で今は動いてきています。その中には、今言った多様な業種が入っており、今、富山市がその事務局を担当している

ということでございます。大きな意味で、いろいろな知見ですとかノウハウですとか、このエゴマの仕事の中で反映されるような仕組みになっているということは申し上げたいなと思っています。

村石委員 大枠としてはそういうことで、それぞれの団体が協議をしながら主体的に行っているということはわかるのですが、市長がイタリアに行くということは、エゴマを生産している人たちには伝わっているのでしょうか。

環境部長 直接・間接の別はあるかもしれませんが、当然、御理解はいただいていると理解しております。

村石委員 これだけの市の予算を使って行くわけなので、一般的には直接的に話をするか伝えるか、それは当然すべきことではないのですか。

環境部長 今回の市長のイタリア渡航につきましては、6次産業化推進グループの事業ではなく、あくまで富山市の事業ということでございます。決して教えないという意味で言っているわけではありませんが、1つ線は引かなければならないのかなと思います。例えば、6次産業

化推進グループの事業として市長が何かということであれば、当然その中での周知・広報みたいなものはあるのでしょうかけれども、直接・間接の別はという表現はそういう意味でございまして、少し線は引かなければならないのかなと。決して教えないという意味で言っているわけではありません。

村石委員

私なりに市民目線で考えるのですけれども、エゴマをどのように使っていくのか一カプセルにするのか、食材として使っていくのかというようなことは、いろいろな意見があると思うのです。例えば、学校給食では月1回、地産地消ということでエゴマを使用しているのです。この前、見てきたときに、栄養士さんが言っておられました。しかし、市民の方は、自分の身近に行くお店や自分の家庭料理でエゴマを食べるとか、旅行客に気軽に提供—今も行っていますけれども、もっと付加価値をつけて提供するだとか、そういうところにお金をかけてほしいという市民の目線があると思うのですが、そのことについてはどうでしょうか。

環境政策課長

委員のおっしゃるとおりだと思っております、今後市民の方が簡単に目にして購入でき、

それを使っていただけることを目指していき
たいというふうに思っております。それに向
けて環境部が努力をしているところでござい
ます。

環境部長

6次産業化推進グループが主体となった話は、
横野議員さんの一般質問でも答弁しましたけ
れども、エゴマを使った料理の試食会みたい
なものをして、そこで得られたレシピみたい
なものを、例えば、個別のアプリ名は言えま
せんけれども、SNSのアプリなどを介して
広く周知するですとか一私どもは担当してい
る部局ですが、その辺の知名度ですとか、ど
こに行けば買えるのかという販路の関係につ
いては、若干歯がゆい思いもないではないで
す。しかし、逆に言えば、これから仕事のや
りがいがあるぞという感じでございますして、
まだ手をつけなければならないこと、手をつ
けれんことはたくさんあると思っております。
ただ、どこでも買えるということになります
すと、ビジネスの話になってまいりまして、
今までのそれぞれの業者さんの商慣習みたい
なところもあつたりします。本当は、どの
スーパーに行っても買うことができればいい
なとは思いますが、そこに若干の問題
点を残しながらも、まずは知名度です。その

一環として、今回のイタリアで市長がトップセールスをするということが、結果的に、生産者の方々が、市長が行って私たちのつくったエゴマがそういうふうに使われているのかということでの、市長がよく使う言葉ですとシビックプライドやモチベーションにつながるということだろうと思っています。先ほども申しましたけれども、1つのツールだけではなかなか立ち行かないなど。総合力ということで、オール富山市、オール富山市役所、委員各位にもぜひ、エゴマのPR等々に努めていただければ大変幸いだということをお願しておりますので、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

松井委員

先ほど、山田地域の生産工場の話が出ていて、教えていただきたいなと思ったことがありまして、富山市の過疎地域地場産業活性化対策事業業務委託というものですが、約1,300万円の委託業務をされている中で、人件費の内訳として山田村生産加工組合1人、健菜堂さん1人、パート3人と書いてあるのですけれども、この業務委託というのは恐らく中山間地の方たちのためにという思いでの業務委託の予算であろうというふうに思っているのです。実際にこのパートさん一山田村生産

加工組合や健菜堂さんというのはわかるのですが、パートさん3人と書いてあるのですが、パートさんは中山間地におられる方が雇用されているのかどうかというのわかりますか。

環境政策課長 地場産業活性化対策事業につきましては、商工労働部観光政策課の事業でございます。事業の目的といたしましては、過疎化が進む山田地域の地域資源—山地の技術ですとか、農産品、観光資源を生かした地場産業の開発等を促進し、新たな雇用の場の創出と地域活性化を図るものでございます。その事業内容といたしましては、山田地域内で取り組まれる農産物等を生かした新商品の開発及び販路の開拓、水耕栽培等を支援する業務を民間に委託するものでございます。この事業は、実際は山田村特産加工組合に委託しておりまして、平成25年度から実施されて平成28年度で終了したものでございます。平成28年度の人件費の内訳といたしましては、先ほど委員がおっしゃられたとおりでございますけれども、山田村特産加工品組合のほうに委託いたしまして、そこから健菜堂へ職員1人とパート3名が派遣されているということでございます。

委員長 松井委員、今ほど環境政策課長から丁寧にきちんと説明いただきましたが、商工労働部所管なので、質問の観点といたしましょうか、環境部所管の部分を質問願えればと思います。

松井委員 部署はちょっと違ったのですが、エゴマの6次産業化に関連しての質問でさせていただいておりますので。

久保委員 どうしても担保しておきたいことがあって、今9月定例会の一般質問において、石森議員からシャクヤクの話が出ました。市長はシャクヤクについて、生産者がしっかりと販路を拡大してくださいと、市はあくまでサポートをするのですと、最初から市を頼るような考え方はしないでください、という話がありました。エゴマに関しては、市長がまさにトップセールスで全世界を駆けめぐっているいろいろな活動をされているわけです。私が何を心配かと言いますと、江西委員からもありましたように、ネパール産の種が入ってきています。今回、市長が行かれるのはあくまで山田地域であり、中山間地の皆さんのつくったエゴマをPRされに行くわけですよ。1つつけ加えておきますと、塩地区の大規模な補助整備自体もほとんどが健菜堂が行うわけです。こ

の生産も健菜堂が行うわけです。市長があたかも健菜堂のために行っていると市民に誤解をされると、山田地域の方たちは大変残念でがっかりされると思いますので、そうではないということをご確認をさせていただきたいと思います。

環境部長 もとより市長が市長の仕事として、特定の一事業者のために何かをするということとはまずないということをごさいますて、あくまで富山市が特産品化を目指すエゴマの6次産業化というスキームの中で、市長のできることを市長が行うということですので、御心配の向きには当たらないということは申し上げたいと思います。

木下委員 イタリア訪問の後、今後のエゴマ事業の展開に関して、簡潔にお話ください。

環境政策課長 イタリアでの展開をいたしまして、エゴマの世界的な認知度の向上に寄与し、国内外でのエゴマの需要がこれによって図られるものと思っております。それにより、市内の事業者による新たな商品開発ですとか、6次産業化をさらに推進いたしまして、中山間地の所得の向上も図られて、地域経済の活性化が期待

されるというふうに思っております。

木下委員

先ほどから、委員の方もエゴマを応援しておられると思うのです。さまざまな観点からアドバイスがあったかと思えます。それらをぜひ生かしていただきたいと思うのですが、私自身もエゴマについて不勉強だったものですから、環境政策課の職員にお話を聞きに行きまして、その際に担当の方からも、これは絶対に成功させるのだと、失敗は許されないのだといったような真剣な情熱を感じました。お恥ずかしい話ですが、私は議員になってからエゴマに力を入れていることを知ったのですけれども、お話を聞いた中で、私も危機感というか怖いなと思ったのが、他にもエゴマについて力を入れている自治体があるという話をお聞きしました。そうすると、富山市もすごく頑張っていて多額の投資をしたり、労力を注いでチーム富山市で頑張ってきた中で、他の自治体とのエゴマにかかわる競争に勝たなければいけないと思っているのです。ぜひとも、富山のエゴマのブランドのイメージを確立していただいて、なおかつイタリアからヨーロッパ、そして国内と、富山市のエゴマを広げていく上で、他の自治体に負けないイニシアチブをしっかりとっていただきたいと

思っております。そういった意味では、やはり市長みずからがイタリアに渡航することはアピール効果もあるので、報道機関等を通じてしっかりとアピールしていただきたいと思っております。資料をいただいて、過去の流れからこれからのものをちょっと見させていただいたのですが、お話を聞く中で、民間企業的な発想でいくと、今がまさに攻めどきではないかと私は思います。ここで手を緩めてしまってはいけない、ここで手を緩めると今まで注いできたものに損害が生じるのではないかと、いうふうに思っておりますので、思い切って攻め込んでいただいて、やっと今後収益を上げていくという段階が見えてきたようにも感じます。富山の新しい特産品として、富山のエゴマをブランドも商品自体も全国に力強く広げていただいて、安定的に収益の上がるものとしていただきたいと思っております。そういったことを心から応援しておりますので、ぜひ頑張ってください。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって、議案の質

疑を終結いたします。

これより、議案第99号中環境部所管分の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第99号中環境部所管分を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、環境部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、環境部所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

江西委員

市長がイタリアに行かれるのは6次産業化が難しいからであり、最後にその旨頑張ってくださいとの思いも込めて質問します。先ほどは、若干横道にそれてしまったのかなと反省

しております。その中で、先ほどの議案とは別なのですが、結局はエゴマの話をもたお聞きするわけです。横野議員が平成28年12月定例会の中で、農林水産部にエゴマの質問をしているのですが、その中で篇原農林水産部長は、今のところは厳しいけれども、農業経営体みずからが6次産業化に取り組み、実を精油して販売されれば、さらに収益が向上する、というふうなことを締め言葉で言っておられるのです。この言葉により、私も他の自由民主党会派の議員も疑いを持たずにずっと思い込んでいたことがありまして、今、健菜堂がつくるモデルというのは、ノウハウをある程度蓄積して、行く行くは一般農家に開放される予定でおられるものなのか、また、6次産業化に向けたノウハウの情報を農林水産部から環境部に聞きに来ておられることがあるのか教えていただけますか。

環境部長

今の御質問の体で、特段、農林水産部から問合わせ等々はないものと理解しております。農林水産部のことをとやかに言う立場にはございませんが、今、塩地区では健菜堂、八尾地域や山田地域等々では個人の高齢化された農家の方々が軽量野菜という体での路地栽培について、少しずつ販売量が増えてきている

やにも聞いております。今お尋ねの件について、農林水産部から直接のお話は受けていないというふうに認識しております。

江西委員

環境部が率先して行っておられるので、農林水産部には6次産業化のノウハウは何もないわけです。その農林水産部長が、6次産業化に取り組む、という表現を使っておられるということで、環境部は行く行くは農林水産部のほうに6次産業化モデルというものをしっかり酌み上げて開放することを目的とされておられるのか、それを教えていただきたいと思います。

環境部長

特にそこまでの話はまだしておりません。農林水産部さんがどういう認識で6次産業化という言葉が使われたのかは、私は知る由もございませんが、今、環境部で使っている6次産業化という言葉とイコールの意味で使われたのか、一般的な農業における6次産業化という意味で使われたのかは、私はなんとも申しかねます。善意で解釈すれば、エゴマの6次産業化という意味でお使いにはなったのでしょうか、どういう意味で使われたかについては、私は発言をされた方ではないので、何ともお答えのしようがないです。

木下委員 先日の一般質問におきまして、環境部長から答弁をいただいたのですけれども、富山市の13地区において生ごみの分別回収を行っている。環境部長から非常に前向きなお答えをいただいたように私は感じたのですけれども、質問からまだそんなに時間もたっていないので今後の方針はまだ立っていないのかもしれないのですが、今後の生ごみ専用回収容器の改良や改善に関してのお考えについて、もしあればお聞きしたいと思うのですが。

環境センター次長 一般質問でお答えしたとおり、前向きに検討しております。今現在の生ごみ専用回収容器の改良も含めまして、二、三カ所の業者をあたりまして、どういったものが考えられるのか、見積りを取ったり、調査・研究をしている段階でございます。

村石委員 新エネルギー推進事業ということで、富山市電気自動車充電設備普及事業というものが行われています。数年前から行っているもので、ことしも行われています。この事業の内容と平成26年から平成28年までの3年間の実績について教えてください。

環境政策課長 整備の内容でございますけれども、まず国が

ら充電設備にかかる本体価格の2分の1が補助されます。国の補助額を控除した残額の2分の1を市が補助するといったものです。平成26年度から平成28年度までの補助件数の実績ですが、平成26年度におきましては普通充電器が3基、急速充電器が9基、平成27年度におきましては普通充電器が1基、平成28年度におきましては急速充電器が1基の実績でございます。

村石委員 平成28年度のデータは出ているのですか。

環境政策課長 平成28年度は急速充電器が1基です。

村石委員 急速充電器が1基だけですね。数を見てみると、平成26年度は合わせて12基ということで多かったのですが、その後は少なくなっています。市内を回っていると、時間極駐車場の中にこの充電器が設置されている場合もあるのですけれども、そのような場合も補助対象になるのでしょうか。

環境政策課長 補助対象としております。

村石委員 電気自動車がだんだん普及するだろうと今から言われています。特にヨーロッパでは、2

040年でしたか、そこからは電気自動車以外を全く生産しないということもあって、日本においてももっともっと普及することが予想されます。それを後押しするためには、やはり充電器がまちの中に必要だろうと思っています。福岡市役所に行ったときに、福岡市役所の出入り口の横にそういう充電器があって、市民の方が使ったりしているということもありました。今後、充電器の普及に向けて、もっと促進する必要があると思うのですが、どうでしょうか。

環境政策課長 経済産業省では、平成28年3月にEV・PHVのロードマップ検討会報告書を公表しておられまして、このことを受けまして国から県に対し、富山県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンの見直しの依頼がありました。それを受けて、国・県の見直しの方針にあわせまして現行の富山市充電インフラ整備計画についても一部を改正しました。従来の全体目標を100基としていたところを117基と、目標を17基増に改定したところです。

村石委員 目標を改定することはいいのですが、普及事業がなかなか周知されていなくて、使う件数が少ないということで、何とか工夫が必要だ

と思うのですが、どのような工夫を考えておられますか。

環境政策課長 事あるごとに市広報ですとか、ホームページで広報をしていきたいなと思っております。

環境部長 本会議で橋本議員の答弁でも少し触れさせていただいておりますが、急速充電器の普及については委員に御案内のとおりで、これからEV自動車の普及に伴って、どんどん必要なインフラになると理解しております。富山県から各市町村に計画の見直しということできておりますけれども、富山市だけで整備をしても一富山市の呉羽の端と射水市の端のわずか1キロのところにあるなんていうことは非常に無駄なことで、あくまで広域的な配備—これは富山県が音頭をとって各市町村の計画を集約されて、それを見直されて適正な配置をとということで、県の計画で公表もされております。ですから、市の責務としてこういった補助制度があるということの周知はもちろんでございますけれども、これは県がイニシアチブを取られることになろうかと思えます。最適配置ということについては、それぞれの市町村の計画を基に、県がハンドリングをされるのではないかと考えております。市が決

して後ろ向きだということではございません。

村石委員

やはり、広域的に考えて配置したほうが利便性が向上するというのはわかりました。最後の質問ですけれども、新エネルギー推進事業の中で、クリーンエネルギー自動車導入事業というものがあります。これにはクリーンエネルギー自動車を公用車に率先して導入し、普及啓発を実施するということが書かれています。今後、このことを具体的に実施する予定はあるのでしょうか。

環境政策課長

現在、日産自動車から30台の無償貸与を受けておりますが、これにつきましては3年間という期限がございます。公用車については、3年間で終わるわけでございますけれども、EV車の導入につきましては、管財課なり公用車の導入もしくは更新が必要とする所属などと協議いたしまして、できる限りではございますが、積極的に導入をしていきたいなと考えております。

環境部長

今の30台の話でございますけれども、3年間という期間が限定されております。中山間地や災害時の給電機能みたいなことも本会議で申し上げましたけれども、いろいろなデー

夕というのは大げさかもしれませんが、この3年間でこんな使い方もできる、あんな使い方もできるというものを、もちろん日産さんにも報告の義務がございますけれども、そういう知見を集めながら、公用車には電気自動車がやっぱり必要だねという皆さんの同意というか納得が得られるようなものであれば。私たちは環境部ですので、温室効果ガスの削減ということ言えば、自動車から出る排気ガスは二酸化炭素総量の15%が車から出るというようなデータもあるようでございます。全国のEV自動車一次世代自動車と呼ばれる低公害車の普及はまだ10%もいっていないような現況でございますので、この比率が上がれば上がるほど、温室効果ガス—二酸化炭素の削減ということだけで言えば、非常に貢献できるとは思っておりますが、それに伴いまして、一方で、今度は電力の不足みたいなことが言われております。EV自動車に電気を充電するとなると、今まで要らなかった電気が要るわけでございまして、電力不足みたいなことが別の側面で語られる部分がございます。それはまた1つの新たな課題だろうと思っております。これは私どもが論じるというより国家政策みたいなところになると思っておりますけれども、そういったこともらみな

がら、環境部の立場で言えば公用車ということについては、管財課などとも相談しながら、できるだけ前向きに進めたいなという決意でございます。

鋪田委員

今の電気自動車の話題ですけれども、環境部長がおっしゃられたように、全部が電気自動車になると、とてもではないけれども送電網がまずもたないということが最近いろいろなところで専門家の指摘として出てきています。解決策の1つとして、マツダさんがさらに次世代のエンジンを開発されたり、あるいは燃料電池自動車というものをバランスよく進めていかないといけないと思うのです。そのような中で、水素社会の実現について環境部もかねてからいろいろとおっしゃっておられ、あるいは過去にためるためのタンクの法的な規制緩和ということの意見書などもありました。水素社会も少しずつ増やしていかねばならないという中で、今回たまたま上下水道局の議案の中に浜黒崎浄化センターの消化ガスの発電事業がありますけれども、消化ガスを使った水素の生産みたいことも実際に都内のメーカーでプラント化されてきております。そういったことを市でどこまで取り組めるかわかりませんが、水素社会の実現

を目指して、市で具体的な構想みたいなものは幾つかお持ちなのではないでしょうか。

環境部長

水素の関係につきましては、エネルギー事業者等々で構成されております富山水素エネルギー導入促進協議会—富山市、富山県もオブザーバーで参加しておりますが、ここで具体的な目標をある程度考えられておられます。2020年までに水素ステーションを1カ所整備するという計画でございますが、ただ、これには幾つかハードルがございますが、今、環境省、経済産業省の補助制度があるわけですが、特に経済産業省の補助制度は大都市中心—太平洋ベルト地帯中心の制度となっております。地方都市に合うようなメニューがなかなかないということで、市長からの命を受けて、市長会を通じていろいろな要望も行ってあります。国のほうも少し風向きを変えるやもしれないという情報も入手しております。そういったものをにらみながら、例えば富山市、富山県なりの国とは別の補助制度のあり方ですとかを検討しなければいけないのかなというふうに思っております。シミュレーション的なことはやっておりますけれども、まだ国の動きが明確に見えないということでございます。EV自動車の普及に比例

してという言葉が正しい表現かわかりませんが、C Vにつきましては今ほど申しましたハードルがございまして、水素を生成するために化石燃料をつくって水素を生成する、みたいなことが果たしてどうなのか。ですから、化石エネルギーを使用しないで水素を生成する—今、御紹介になった事柄もそうかもしれませんが、そういった技術的な問題もクリアしながら、国の情報についてアンテナを高くして、情報を入手しながら、「いざ鎌倉」のときにはすぐに対応できるような体制は整えたいなと思っております。

久保委員 何度もエゴマの話ばかりで大変恐縮なのですが、エゴマについて聞かせていただきたいと思います。地域再生計画に位置づけて、地域再生交付金を活用したバイホロンさんの工場があると思うのですが、これは市が窓口となって申請をしているのですか。それともバイホロンさんが直接、国に対して申請をしているのですか。

環境政策課長 バイホロンさんの申請で、市を経由して、国へ申請をしております。

久保委員 その場合、生産能力が100%稼働のときに

は年間12トンという目標がもともとあって、今、富山市の農林水産部でも35ヘクタール—70ヘクタールの半分を目標に頑張りましょうという、その半分自体も機械の法定耐用年数を考えると減価償却が大分終わるころに、まだ半分しか生産ができないような計画になっているわけなのですけれども、この工場や機械というのは、そもそも県外種子とか海外種子など、その他の利用も含めた形の申請となっているのか教えてください。

環境政策課長 当初の地域再生計画でございますけれども、平成32年度におきまして原材料となるエゴマの半分以上を富山市産以外の種子を使用するものとして一県外産か海外産かの区分はございませんが、そのように事業者から申請されております。富山市としましては、その半分以上を市内で生産するため、大沢野地域の塩地区等で生産を拡大することにしておりまして、必要面積70ヘクタールの半分、35ヘクタールを市の計画面積としているところでございます。

久保委員 わからなければ国に確認していただきたいのですが、地域再生計画という名前がついておりますので、私の感覚としては、最悪でも、

県外であっても国内であろうというイメージがあります。海外からの材料を仕入れて地域再生計画と言われると、地域再生計画の趣旨に果たして合致しているのかどうなのかが曖昧になって、これが補助金の返還の対象になったり、会計検査等で引っかかる案件になるのかどうか。もし、今その辺について何か御所見があれば教えてください。

環境政策課長 今ほども申し上げましたとおり、当初計画の段階で富山市産が半分、国内・国外の区分なく富山市以外のものが半分と計画しておりますので、補助金の返還対象にはなり得ないと思います。

久保委員 補助金の返還対象にならないということであれば、それは何よりでいいのですが、もう一つ確認なのですけれども、どうしても企業は利益を生まなければ従業員を養っていくこともできませんし、企業を存続できません。大産地や海外から安く入ってきた場合、どんどん県外産、海外産が増えていくと、せっかく山田地域の安定した高価格での買取りが将来的に大産地に引っ張られる、もしくは海外産との競合にさらされるという危険性が出てくるのではないかなと思うのですが、これは市

としては手綱を持って何かコントロールをすることができるのかお伺いします。

環境政策課長 富山市の6次産業化推進グループとして推進していております中で、富山市内産を使ってもらおうというのがそもそもの目的でございますので、それを逸脱するようなことが万が一あるようであれば、やはり富山市としてそういうことのないように手綱を締めていきたいなと思います。

環境部長 今、環境政策課長が申したとおりなのですが、何せビジネスの部分がございますので、そうまでして民間企業は商売をなかなかされないと、思います。考え方は今、環境政策課長が申し上げたとおりでございますので、富山市産のエゴマの普及ということが大前提にあるわけで、そこは強くプッシュはいたしますけれども、それに民間企業が拘束されるかということ、なかなか難しい部分もあるのかなと思っておりますが、6次産業化推進グループに、今のこのマイクロカプセルの会社ももちろん入っておられますので、私どもはその意は十分にお酌取りをいただいているものと期待と理解をしております。ビジネスはビジネスとは申せ、そこら辺の気概といいますか、そう

いったところは富山市の地元の企業ということで持っていたいているというふうに思っておりますので、そういう御答弁にかえさせていただきますきたいと思います。

久保委員

おっしゃるとおりで、確かに、民間企業のビジネスに対して、市当局が関与していくことには当然限界があろうかと思えます。それについては私も一定の理解はしますし、先ほど木下委員が県外のお産地との競合があるという話がありましたが、実は潜在的に富山市のエゴマを発展させていく中で、富山市の健菜堂さんが独自でやられる事業自体もライバルになり得る可能性があるわけです。それはやめろという話ではなくて、その中でも今の価格帯で買って継続できるようなビジネススキームをしっかりとつくっていただかないと、ビジネスの方にもうからないのでやめたと言われたら、そこではしごを外されるわけですから、そこはしっかりと手綱は持っていていただきながら富山市の6次産業化のブランディングをしっかりと進めていただかないと、これは大変なことになるのではないかなと。これは何よりも富山市民の方、中山間地の方が大変期待をされて今ようやく、もう一度頑張っていこうという機運が出てくる中で、そうい

ったことが必ずないように御配慮いただいて、
今後も推進していただきたいと思います。

松井委員

これは私の意見なのですが、本来、環境部が行う業務としては、生活ごみのことも含めてですし、産業廃棄物の収集運搬のことも考えると、環境部が行わなければならない事業というものはものすごい多岐にわたっておりますし、扱わなければならない面積も富山市全域ということを見るとものすごい面積を担わなければならない部署だと思っております。そういった部分で考えると、今の委員会の中でもさんざん出ていましたけれども、エゴマの話です。発端として環境という部分でのスタートなのは重々わかります。実際、例えば今9月補正予算でも浜黒崎浄化センターの消化ガスの発電事業において環境の絡みが出てくるだろうという部分で、今後、環境部さんが扱わなければならない案件が多岐にわたりますぎてしまう。本来の、産業廃棄物の問題も今後どんどん難しくなってきたり、収集運搬というのは不法投棄などで皆さんの負担がものすごく増えると思います。例えば、今のエゴマ事業というのは、発端はそうかもしれませんが、一般市民から見るとエゴマの生産の6次産業化というものが環境部の仕事なのかと

というのが率直な感想だと思いますし、今はやらなければいけないから環境部でやっているけれども、やはりここまで育てば、将来的には、イメージ的にいうと本来の農林水産部に移管していくということを考えていかないと、皆さんの業務量だけが増えて、職員を増やせるのかという問題も出てきます。そういったことも環境部長の立場では多分言えないと思いますので、私たちとしては意見を言っていかなければならないのかなと思っています。

委員長 ほかに意見はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、環境部所管分を終了いたします。
これで、9月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。
ここで、委員長報告について御相談いたします。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、平成29年9月定例会の厚生
委員会を閉会いたします。

平成29年9月定例会
厚生委員会記録署名

委員長 堀 江 かず代

副委員長 舎 川 智 也

署名委員 島 隆 之

署名委員 村 石 篤